



健診受診標語コンクールのお知らせ

健康保険課では、管内小、中学校生徒を対象とした「健診受診標語コンクール」を実施します。

町では、「健康で長生きの町」を目指し、町民の皆さまに健診受診の呼びかけを行っています。健診を受けることは、病気の早期発見、早期治療につながり、医療費を抑えることにもなります。

・コンクールへの応募は各学校単位での応募となります。

・入賞作品の方には、賞状、副賞を贈呈します。

・詳細については、健康保険課健康長寿班までお問い合わせください。

●健康保険課 健康長寿班
(内線131)

高機能消防指令センター ー運用開始についてー

平成25年6月3日から「高機能消防指令センター」が五所川原地区消防事務組合五所川原消防署（本部併設）に開設します。これまで鶴田消防署の通信指令室で受信していた119番通報（梅沢地区を除く）は、すべて高機能消防指令センターで受信します。最新の情報通信機器を

活用することで、119番通報から現場到着までの時間短縮が可能となり、火災などの被害の軽減と傷病者の救命率の向上が期待されます。通報の仕方は、今までと変わりませんので、ご安心ください。また、当日は高機能消防指令センターへ接続するための回線切替え作業等により、119番通報が一時的に繋がりにくくなる恐れがあります。万一、繋がらなかった際は、鶴田消防署に直接通報してください。よろしくお願いいたします。

●鶴田消防署
Tel 0173 (22) 2131

住宅用火災警報器の 設置はお済みですか

住宅用火災警報器はすべての住宅に設置が義務付けられています。住宅用火災警報器を設置することにより、火災を早期に発見でき、被害を最小限に抑えることができます。火災による犠牲者を無くするために住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、防災機器販売店、ホームセンター、家電販売店等でお買い求めできます。なお、消防署では消火器等

の販売は行っておりません。悪徳業者による訪問販売や点検等には十分ご注意ください。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談がありましたら、消防署予防係までお気軽にご連絡ください。

●問い合わせ先
鶴田消防署 予防係
Tel 0173 (22) 2131
(内線22)

授業公開のお知らせ

【青森県立五所川原高等学校】

●開催日時

6月15日（土）

8時40分～11時50分

●受付

8時40分から随時受付

●授業公開

① 8時50分～9時40分

② 9時55分～10時45分

③ 11時00分～11時50分

●対象者

中学生および保護者、地域住民、在校生の保護者

●その他

・事前の申し込みは不要です。
・お越しの際は上履をご持参ください
・授業参観後、アンケート有

----- 行政相談委員のご紹介 -----

町の行政相談委員に一戸勇氏（寺町）が、総務省から4月1日付けで委嘱（再任）されました。任期は2年。町の皆さんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- 苦情を直接申し出にくい
- どこへ申し出たらよいのか分からない
- 苦情を申し出たがその措置に納得できないなどの場合、お気軽にご相談ください。

相談方法は、口頭・電話・手紙のいずれでも結構です。また、相談内容については秘密を厳守しますのでご安心ください。



氏名 一戸 勇
(いちのへ いさむ)
住所 鶴田町大字鶴田
字前田2番地4
電話 (22) 2322

町を応援する「広報つるた有料広告」を募集しています。毎月、町のほぼ全世帯（発行部数約5,000部）に配布され、多くの町民の方が目にします。新聞などと同様の宣伝効果が見込めます。広告掲載を希望する企業・団体等は、ぜひ下記までお問い合わせください。※なお、広告の内容によっては掲載できない場合もあります。

問い合わせ先…総務課 まちづくり班 (内線264)

・駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来校はご遠慮ください

●問い合わせ先

青森県立五所川原高等学校
TEL 0173 (35) 3073

技能講習会の開催について

【小型移動式クレーン

運転技能講習会】

●講習対象

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務

●日時

6月10、12日（3日間）
午前9時～午後5時

●場所

学科 西北労働基準協会2階大ホール

●受講資格

実 技 齋勝建設（株）構内
満18歳以上の者

●受講料

2万8900円（消費税およびテキスト代を含む）

●締め切り

6月3日（定員40名に達し次第締め切り）

【玉掛け技能講習会】

●講習対象

つり上げ荷重1トン以上の玉掛け業務

●日時

6月19、21日（3日間）
午前9時～午後5時

●場所

学科 西北労働基準協会2階大ホール

●受講資格

実 技 齋勝建設（株）構内
満18歳以上の者

●受講一部免除者

・クレーン、移動式クレーン等運転士免許を受けた者、または床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者

・1トン以上の玉掛けの補助作業に6カ月以上従事した経験有する者

・1トン未満の玉掛け作業に6カ月以上従事した経験を有する者

●受講料

・2万2600円（消費税およびテキスト代を含む）
（免除なしの者）

・1万9450円（消費税およびテキスト代を含む）
（受講一部免除者）

●締め切り

6月12日（定員40名に達し次第締め切り）

●申し込み・問い合わせ先

五所川原市大字唐笠柳字藤巻495の3
青森労働局長登録教習機関（一社）西北労働基準協会
TEL 0173 (35) 6336

平成25年度労働保険年度更新の
手続きについて

労働保険の年度更新（平成24年度確定保険料と平成25年度概算保険料の申告・納付の手続）を行う時期となりました。
平成25年度の申告・納付期間

は、6月3日から7月10日までとなっており、お早めにお近くの金融機関・郵便局等で手続きをお願いします。

●問い合わせ先

青森労働局 総務部
労働保険徴収室
TEL 017 (734) 2111

乳 幼 児
健康診査



【4か月児健康診査】

- ・月 日 6月5日（水）
- ・受 付 午後1時～1時10分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成25年1月生
- ・内 容 小児科診察・離乳食のすめ方など

【10か月児健康診査】

- ・月 日 6月5日（水）
- ・受 付 午後1時10分～1時20分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成24年7月生
- ・内 容 小児科診察・予防接種、虫歯予防のお話など

【7か月児健康相談】

- ・月 日 6月6日（木）
- ・受 付 午前9時20分～9時30分

- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成24年10月生
- ・内 容 育児健康相談・離乳食の作り方実演・試食（食事用のエプロン、おしぼり等をお持ちください）

【1歳6か月児健康診査】

- ・月 日 6月26日（水）
- ・受 付 午後12時30分～12時40分
- ・場 所 鶴遊館
- ・対 象 平成23年9～11月生
- ・内 容 小児科・歯科検診、発育・発達相談など

※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。

■問い合わせ先

健康保険課 健康長寿班（内線133）

タぐれ窓口

6月のタぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

- 開設期日 6月14日（金）、28日（金）
- 開設時間 午後5時～6時
閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方は、どうぞお気軽においでください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

- 相談先 教育委員会（内線210・250）
- 相談日時 月～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（土・日曜日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、また日ご生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

6月の相談日は次のとおりです。

- 期 日 5日（水）（人権のみ）、10日（月）
- 相談時間 午前10時～午後3時
- 場 所 国際交流会館1階102研修室